

令和4年第3回せたな町議会臨時会 第1号

令和4年4月22日（金曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和4年度せたな町一般会計補正予算（第2号）

○出席議員（12名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 吉田 実君 | 2番 榊田 道廣君 |
| 3番 本多 浩君 | 4番 橋本 一夫君 |
| 5番 熊野 主税君 | 6番 道高 勉君 |
| 7番 大湯 圓郷君 | 8番 横山 一康君 |
| 9番 石原 広務君 | 10番 平澤 等君 |
| 11番 菅原 義幸君 | 12番 真柄 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高橋 貞光君
教育委員会教育長 小坂橋 司君

1. 町長、教育委員会委員長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

町長の委任を受けて出席する説明員

総務課長	原 進君
まちづくり推進課長	神田 昌君
財政課長	佐藤 英美君
町民児童課長	高橋 純君
保健福祉課長	樋口 靖君
農務課長	河原 泰平君
水産林務課長	杉村 輝明君
国保病院事務局長	西村 晋悟君
総務課長補佐	小林 和仁君
まちづくり推進課長補佐	阪井 世紀君
財政課長補佐	井村 裕行君

町民児童課長補佐	上	野	朋	広	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
水産林務課長補佐	藤	井	卓	也	君
総務課主幹	中	山	康	春	君
まちづくり推進課主幹	伊	藤	哲	史	君
町民児童課主幹	黒	澤	美知子		君
保健福祉課主幹	古	守	亜	珠	君
職員厚生係長	尾	野	裕	也	君
財政係長	稲	船	洋	志	君

1. 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員は、次のとおりである。

事務局長	古	畑	英	規	君
事務局次長	山	本		亨	君
事務局主幹	長	内	解	人	君
事務局主幹	尾	野	真	也	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	丹	羽	小百合	君
次長	松	原	孝樹	君
主事	大	辻	省吾	君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） 皆様こんにちは、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は 12 名で定足数に達していますので、令和 4 年第 3 回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 117 条の規定により、議長において 7 番大湯圓郷議員、8 番横山一康議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日 1 日に決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第 4 議案第 1 号

○議長（真柄克紀君） 日程第 4、議案第 1 号令和 4 年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高橋貞光君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に 1 億 3,602 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 6,680 万円とするものでございます。

その内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び障害福祉サービス事業所施設整備事業に係る経費について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたさせます。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは内容についてご説明いたします。議案書5ページの歳出から説明いたします。2款総務費、1項総務管理費に新たに目を追加しまして、16目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費1億3,445万8,000円の追加でございます。3節職員手当等75万の追加は、マイナンバーカード普及促進事業に係る職員の時間外勤務手当でございます。10節需用費2,838万4,000円の追加は、消耗品として感染防止衣ズボンの購入に係る費用65万5,000円、マイナンバーカード普及促進事業に係る商品券の購入費用など2,760万と印刷製本費として商品券封入封筒などの印刷費用12万9,000円でございます。11節役務費では242万の追加は、通信運搬費でマイナンバーカード普及促進事業に係る商品券の発送費用でございます。14節工事請負費1,562万円の追加でございます。公立学校エアコン設置工事556万6,000円の追加は、町内の小中学校5校に換気機能の付いたエアコンを設置するものでございます。学童保育所水栓金具改修工事169万4,000円の追加と公立学校水栓金具改修工事836万の追加については、それぞれ学童保育施設3施設、小中学校6校に自動水栓金具の取付に係る改修費用でございます。17節備品購入費1,411万の追加でございます。マイナポータル用パソコン3台、97万2,000円の追加は、マイナンバーカード普及促進事業に係る事務用パソコンを購入するものでございます。マイナンバー普及用備品10万円の追加は、マイナンバーカード用写真の撮影に係るパネルなどを購入するものでございます。ICT教育用タブレット型パソコン100台、710万7,000円の追加とICT教育用電源キャビネット11台、167万円の追加は、ICT教育に係る備品を購入するものでございます。感染症対策用備品426万1,000円の追加は、図書消毒機と非接触型体温測定、顔認識システム装置などを導入し感染症対策を図るものでございます。18節負担金補助及び交付金7,317万4,000円の追加でございます。主食用米作付支援事業補助金1,060万2,000円の追加は、米価の下落が懸念されることから、食用米作付者の生産意欲の低下などの不安を払拭するために支援するものでございます。畜産飼料高騰対策事業補助金700万円の追加は、飼料価格高騰により経営が圧迫されている畜産生産者に対し購入飼料の一部を補助するものでございます。非接触型ポイントカード端末機導入補助金479万6,000円の追加は、北檜山商工協同組合で実施しているポイントカードの発行事業のカード端末機を非接触型に変更するため補助するものでございます。観光宿泊者誘客促進事業補助金1,710万円の追加は、せたな観光協会で実施するせたな町観光宿泊者誘客促進事業に係る必要な経費を補助するものでございます。プレミアム付商品券発行事業補助金3,237万6,000円の追加は、せたな商工会が実施するプ

レミアム付商品券発行事業に係る必要な経費を補助するものでございます。漁船燃油高騰対策事業補助金130万円の追加は燃油高騰により経営が圧迫されている漁船事業者に対し、燃油購入額の一部を補助するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、5目障害者福祉費157万1,000円の追加でございます。18節負担金補助及び交付金157万1,000円の追加は、障害福祉サービス事業所施設整備事業費で、せたな町障害福祉サービス事業所施設整備費事業補助金交付要綱に基づきNPO法人せたな共同作業所ふれんどが行う就労継続支援B型作業棟整備事業に対し補助金を交付するものでございます。

これに係る歳入でございますが、戻りまして4ページでございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億3,358万1,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業補助金でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金244万8,000円の追加は、財源調整分として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に87万7,000円、障害福祉サービス事業所施設整備事業に157万1,000円を充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

石原議員。

○9番（石原広務君） 5ページの公立学校エアコン設置工事について確認も含めて質問させていただきます。特別委員会でも説明いただきましたけど、この各町立学校のエアコン設置、これ保健室のみに設置する理由と、あと北檜山小学校が抜けてる理由をお知らせいただきたい。

○議長（真柄克紀君） 古畑事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英規君） まず保健室のみに設置する理由は、全教室が理想なんだろうけども、まず保健室に設置して調子が悪くなった子供とか、保健室にエアコンがあればいいのかと思ひまして差し当たって保健室のみということと、あと北檜山小学校が抜けているのは、令和2年度に北檜山小学校は保健室に設置済みですので、ここには入っておりません。

よろしく申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） ここは教育長の考えになるかと思うんですが、今説明の中で差し当たりという言葉、これ町民かなり期待を持つと思うんです。今後の予定で結構です。今の段階での教育長の考え、公立学校の教室にもいずれかの段階で設置するお考えはあるのかどうか、お知らせいただきたい。

○議長（真柄克紀君） 小坂橋教育長。

○教育長（小坂橋司君） 保健室以外につきましては、以前町長が学校、保育所等々に計画的にやっていくと言っていましたので、教育委員会といたしましてもそのように考えていきたい

と思います。

○議長（真柄克紀君） ほかに。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 副町長いませんから町長にお尋ねします。10節需用費2,838万4,000円、これはマイナンバーカードの取得による5,000円の商品券の送呈って言いますか、差し上げると言いますか、このための予算でありますけれども、マイナンバーカードの取得が感染症防止対策にどの程度寄与するかという認識を持っておられるか伺いたいと思います。

それから関連して町長に伺っておきますが、この予算計上でありますけれども、需用費の中の消耗品費ということになってるわけです。この計上について、町長はどういう感覚、どういう判断でこの区切りにしたのか伺っておきたいと思うんです。予算様式の標準様式では、需用費には消耗品費から9つありまして、医薬材料費までありますが、需用費で計上するとなれば、どこなのかなというふうに思いますが、消耗品費ということで説明してあるわけです。ところが標準様式の説明になりますと、消耗品費というのは、文具類、印刷類、被服類、それから消耗器材類等を言うと、等というふうになってますから、そのほかのことも含めるかもしれませんが、どうもマイナンバーカードを取得したことによって、それを5,000円出して、なんていうか激励するって言うんですか、感謝するって言うんですか、ほめるって言うんですか、そのことが何で消耗品費になるのかと大変疑問なんです。その辺、町長の判断がいろいろあって、このようにされたものだと思うんです。その判断内容を伺いたいと思います。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず消耗品のマイナンバーカードの関係でございますが、新型コロナとの関係はということにつきましては、これはカード取得者に対して5,000円分の商品券を配布するということで、町の経済の活性化に資するということでございます。それから需用費の関係でございますが、需用費の中の消耗品費の関係でございますが、これは担当課から説明させていただきます。

○11番（菅原義幸君） 議事進行。

○議長（真柄克紀君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 担当課の説明はいりません。事務的な話についてはこちらの判断を持っていますから、町長があえて消耗品費で計上したことを了承して、町長自身が提案なされた今日の補正予算です。町長の政策的、政治的判断を伺いたいんです。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 別に政策的にも政治的判断もございません。こういった形で需用費の中で消耗品費として計上できるという担当課からの話でございましたので、了承したということでご理解いただきたいと思います。

○議長（真柄克紀君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 議長まだ1問しかやってないことでいいですね。

○議長（真柄克紀君） 認めますよ。

○11番（菅原義幸君） 2問目入ります。私が聞いたのは、マイナンバーカードの普及が感染防止にどのように寄与するかということを知っているんです。こうこうこういうわけで感染防止対策に役に立つんだから、それでこのたびの臨時交付金のメニューに据えたんだという説明を伺いたいと思って聞いてるわけです。もう少し突っ込んで言いますと、申請回数がカードで接触機会が減るんだって、それでどう感染防止対策と結びつくのかなど。先日の特別委員会からいろいろ考えてみても、どうも合点がいかないんです。亚克力板できちんと仕切っておりますから戸籍申請なんかにつきましても、少しこれは無理があるのではないかなというふうに考えますので、その、いいですか続けて。その疑問について説明をお願いしたいというふうに思ってるんです。それから10節需用費、消耗品費として計上した。何も考えない、考えがない、特別政策的判断はないということで計上したというのは少し寂しいんですよ。そんなことだったのかと。これは財政当局は財政当局の考え方あるんでしょうが、少なくとも消耗品ということになりますか。私はマイナンバーカードに対する5,000円の交付については深い疑問を持っています。このコロナ対策の交付金で3,100万ですよ全体の予算で。疑問を持っていますが、どうもどう見ても消耗品費で扱うということについては、無理が伴わないのではないかと思うんです。百歩譲ってどうしてもこの政策をやるのだとすれば、町長どうですかね、報償費あたりは検討はできないもんですかね。これは標準様式によると、一般的に役務の提供等に対する謝礼または奨励的要素を持つものをいうと。例えば、研修会等講師謝礼、それから人命救助者の謝礼、それから納税報奨金、善行者、功労者の表彰金等によると。これに当てはまるかどうかという事もちょっと苦しいんですが少なくとも消耗品という概念に該当するという解釈は、どうも私の頭では理解しがたいんです。よろしくご答弁お願いします。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まずマイナポイントのカードの関係でございますが、これは国のほうで示されている創生臨時交付金の活用が可能な事業という中に入っておりますので、これはこのとおりでご理解いただければというふうに思います。

それから需用費の中の消耗品費の関係でございますが、今回のように単なる報償物品として購入する場合は消耗品費が適当であるという判断から消耗品費から支出計上したということでございますのでこれも、ご理解いただきたいというふうに思います。

○11番（菅原義幸君） もう一遍言ってください。聞き取れない部分があります。最初の部分ちょっと聞き取れなかったんです。

○議長（真柄克紀君） 最初の部分です。

○町長（高橋貞光君） 最初の部分につきましては、地方創生臨時交付金。

○11番（菅原義幸君） 消耗品絡みの出だしの説明です。

○町長（高橋貞光君） 臨時交付金はいいですか。

○11番（菅原義幸君） 臨時交付金についての考え方はわかりました。

○町長（高橋貞光君） それでは消耗品費の関係であります。今回のような単なる報償物品

として購入する場合、これは消耗品費が適当であるという判断から消耗品費に計上したということでございます。

○議長（真柄克紀君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 考え方は大体わかりましたが、国でメニューに入ってるから予算出したんだっていうのは、少し安易でないかと私は思います。町は町で独自の判断と政策的な決断をすべきでないかと思えます。これは討論の中でもやりたいと思えます。これは答えはいいりません。

消耗品に計上したことについては、ちょっと無理があると思えます私は。だって商品券買うことが消耗品ですか。誰が消費するんですか。町民に一定の条件の下で進呈して、そのことによって進呈を受けた方が商品券を消費するんです。町自体が直接それを消費するわけじゃないんです。行政行為としてこの商品券を買って、それを何かの消耗品に使うと、消費していくっていうなら百歩譲ってわかります。だからこの計上の仕方には無理があるというふうに思えます。多分答弁してもすれ違いになるでしょうから質問も3問までですから、私の意見だけ申し上げておきたいと思えます。

答弁は結構であります。

○議長（真柄克紀君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終了します。

これより討論を許します。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 議案第1号に賛成をいたします。ただしマイナンバーカード取得者に対する1人あたり5,000円分の商品券配布事業は感染症対策交付金の趣旨からみると疑問がございます。これらは我が町の現状に照らしてみれば、①PCR無料検査や検査キット調達、パルスオキシメーターの確保など直接的な感染症対策に用いるべきであります。②同様に打撃を受けている町内事業者支援策に配分することが必要であります。

以上の2点を指摘し賛成討論といたします。

○議長（真柄克紀君） これで討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもって本臨時会に附議された案件の審議は終了いたしましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもって令和4年第3回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会 午後1時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年5月16日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 大 湯 圓 郷

署名議員 横 山 一 康